

カムバック制度に関する Q&A

No.	Q	A
1	カムバック制度を利用すれば、必ず再入社できますか。	本制度の適用により再入社を希望される方についても、書類選考及び採用面談を受けて頂くことになりますので、必ずしも全員が再入社できる訳ではありません。 また、会社の経営状況や要員の状況により、再入社ができない場合もあります。
2	制度利用の希望申請はいつでもできますか。	申請は随時受け付けています。
3	本制度による再雇用に応募し不採用となった場合は、すぐに次の応募は可能ですか。	直前の応募（カムバック採用申請書提出日）から 1 年間は、次の応募はできないものとします。
4	資格要件に在職時の勤続期間が原則 3 年以上とありますが、欠勤・休職期間は含まれますか。	欠勤・休職期間を除き、勤続年数が原則 3 年以上の方を対象とします。
5	資格要件に退職日から原則 10 年以内とありますが、詳しい算定方法を教えてください。	入社希望日から起算して、退職日が原則 10 年以内の方を対象とします。例えば 2025 年 10 月 1 日が入社希望日の場合、2015 年 10 月 1 日以降の退職日の方が対象です。
6	本制度の適用を 1 回限りとしているのはなぜですか。	本制度は、退職と再雇用を繰り返すことを意図しているものではないことから、適用を 1 回限りと限定しております。
7	採用選考に合格した場合は、いつが入社日になりますか。	ご本人の希望や会社の状況等を踏まえ、入社日を決定いたします。原則は、各月の 1 日付の入社となります。
8	入社後はすぐに正社員としての勤務となるのでしょうか。	入社後 3 ヶ月程度は契約社員として勤務して頂きます。契約社員時の勤務態度が良好で、円滑な業務遂行能力を有すると認められる場合は、所定の手続きを経て社員として登用となります。なお、入社後の勤務実績や会社の状況等で契約社員の期間を延長する場合があります。
9	入社後の配置はどのようにになりますか。	原則は当社で勤務経験のある部門への配置となりますが、ご本人の希望や会社の状況等を踏まえながら配置を行います。
10	社員として採用後の退職金や永年勤続の計算はどうなりますか。	退職前の勤続年数にかかわらず、あらたに社員として採用された日を起算日として計算します。